

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	1-2-2		事業名	児童家庭支援センター体制整備
担当	子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課 鎌上 Tel 622-8620			
全体計画				
事業内容	児童家庭支援センターは、児童相談所機能を補完するものとして、児童虐待・非行・保護者の子育て不安など複雑多様化する児童問題に対応し、電話による子育て相談、緊急時の訪問相談や児童相談所と連携した一時保護の実施等を、24時間体制で取り扱っている。24時間いつでも相談に対応するため、児童養護施設等への付設が基本となっており、利用者の負担や手続きの簡便さ・柔軟さなどの利便性を考えると、より身近な地域にあることが求められている施設であり、現在市内に北区と豊平区の2か所設置されているが、さらに中央区等の児童養護施設にも付設し、全市的な体制を整備する。 また、夜間及び土日等勤務時間外における児童虐待通告への初期調査業務を既存の児童家庭支援センター(2か所)に業務委託する。		＜年度別の事業内容＞	
	○事業費については計画期間中の増設等に係る事業費のみ計上する(レベルアップ事業)		平成19年度 (既存2か所) 平成20年度 増設1か所の運営費補助 平成21年度 増設1か所の運営費補助+20年度に増設する1か所への運営費補助 平成22年度 20年度、21年度に増設する計2か所への運営費補助 児童虐待通告初期調査業務委託(2か所)	
事業内容	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)	
	子育て不安、いじめ、不登校等、24時間体制で住民からの児童に関する様々な相談を受け、問題が深刻化する前に適切な対応をすることで虐待防止等につながっている。児童相談所業務(相談件数)の増大が深刻であるが、児童相談所の機能を補完する施設としての役割は重要となっている。 【設置数】2か所 ①興正こども家庭支援センター/北区新琴似(興正学園に附置) ②羊ヶ丘児童家庭支援センター/豊平区月寒東(羊ヶ丘養護園に附置) 【年間相談件数】①1,718件 ②2,344件		身近な地域において、24時間体制で児童に関する様々な相談に対応するなどの児童相談所の機能を補完する施設としての役割を果たしている。相談件数も19年度と同程度であり、地域での相談機関として定着している。 また、新たに夜間、休日等における児童虐待通告への初期調査業務を既存の児童家庭支援センター2か所に業務委託を行い、成果を挙げている。 【設置数】2か所 ①興正こども家庭支援センター ②羊ヶ丘児童家庭支援センター 【年間相談件数】① 1,750件 ② 2,410件 【初期調査業務委託件数】① 31件 ② 45件	
規模	平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(予算)	
	身近な地域において、24時間体制で児童に関する様々な相談に対応するなどの児童相談所の機能を補完する事業に対する運営費を補助し、問題が深刻化する前に適切な対応をすることで虐待防止等につながっている。 また、平成20年度に引き続き、夜間、休日等における児童虐待通告への初期調査業務を既存の児童家庭支援センター2か所に業務委託し、「48時間以内の子どもの安全・安否の確認」に迅速かつ的確に対応している。 増設については、子育て支援部が主管となり、関係法人との協議及び関係課との調整を行い、札幌育児園に附置する児童家庭支援センター1か所を整備し、22年4月事業開始となった。 【設置数】2か所 ①興正こども家庭支援センター ②羊ヶ丘児童家庭支援センター 【年間相談件数】① 1,757件 ② 2,312件 【初期調査業務委託件数】① 15件 ② 32件		身近な地域において、24時間体制で児童に関する様々な相談に対応するなどの児童相談所の機能を補完する事業に対する運営費を補助する。 また、平成20年度に引き続き、夜間、休日等における児童虐待通告への初期調査業務を既存の児童家庭支援センター2か所に業務委託する。 増設については、22年4月から1か所、更に23年1月から1か所の合計2か所について新たに運営費の補助を行う。 【設置数】4か所 ①興正こども家庭支援センター ②羊ヶ丘児童家庭支援センター ③札幌南こども家庭支援センター/南区藤野(札幌育児園に附置) ④(仮称)北翔会児童家庭支援センター/白石区川北(札幌乳児院に附置)	
件数等				

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	1-2-2			事業名	児童家庭支援センター体制整備		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
児童家庭支援センター設置数(累計)	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	4カ所	4カ所 (21年度)	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加 (該当なし)</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力] 開設に際して、資金面では運営する社会福祉法人に負うところが大きい、人件費等の運営費について補助がある。 [人材協力] 児童養護施設に付置されているため、緊急時等に職員の協力が得られる。 [情報協力] 関係機関等と情報を共有し、連携することで、必要なサービスを適切に提供することができる。 [その他の協力] 様々な点で、本体である児童養護施設の、児童相談に関するノウハウが活かされる。</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり (該当なし)</p>							
評価(成果)			課題				
<p>より身近な地域に24時間体制で電話相談を受け付ける体制を整備することで、複雑多様化する児童問題に関する悩みに適切に対応し、市民の深刻な子育て不安の解消を図ることができる。ひいては、近年増え続けている児童虐待の防止につながっている。</p>			<p>児童家庭支援センターの設置基準については、専門的な知識と経験を有する施設職員との密接な支援体制が不可欠なことから、児童養護施設及び乳児院に附置することと定め、22年度末までには市内6施設中4施設に設置されることとなる。運営する社会福祉法人への負担が大きいことなどから、未設置の2施設への附置が困難な場合、児童家庭支援センターを増設するためには、設置基準の見直しを含めた検討が必要になってくる。</p>				
今後の事業の予定・方向							
<p>複雑な社会背景の下、親の養育力の低下等により、要保護児童はますます増加する傾向にあり、児童相談所の受入れ人員にも限界がある。そうした意味からも、児童相談所機能を補完する役割を持つ児童家庭支援センターが今後大いに活用されるものと思われる。また、20年度から委託している児童虐待通告初期調査業務についても、より近い地域にあって迅速に対応できることから「48時間以内の子ども安全・安否の確認」が確保されるため、児童家庭支援センターの役割は今後ますます重要になるとと思われる。</p>							

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード		1-2-2			事業名	児童家庭支援センター体制整備				
事業費の推移										
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計				
計画	事業費	0	12,843	22,266	21,891	57,000				
	財源内訳									
	国・道支出金	0	5,905	10,617	10,517	27,039				
	市の債	0	0	0	0	0				
	その他の	0	0	0	0	0				
一般財源	0	6,938	11,649	11,374	29,961					
予算	事業費	0	2,000	11,615	18,184	31,799				
	財源内訳									
	国・道支出金	0	309	5,116	8,401	13,826				
	市の債	0	0	0	0	0				
	その他の	0	0	0	0	0				
一般財源	0	1,691	6,499	9,783	17,973					
実績	事業費	0	2,000	2,000	-	4,000				
	財源内訳									
	国・道支出金	0	309	309		618				
	市の債	0	0	0		0				
	その他の	0	0	0		0				
一般財源	0	1,691	1,691		3,382					
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H22予算事業費) / (計画事業費)					38.9%			
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)										
《全体》 20・21年度の児童家庭支援センター増設の計画については、設置条件等の調整に時間を要したため、22年度以降となった。										
[19年度]										
[20年度] 児童家庭支援センター設置数(うち増設分) 計画:3か所(1か所)、実績:2か所(0)										
[21年度] 児童家庭支援センター設置数(うち増設分) 計画:4か所(1か所)、実績:2か所(0)										
[22年度] 児童家庭支援センター数設置(うち増設分) 計画:4か所(0)、予定:4か所(2か所)										